

## 引越しシーズン到来 荷物の紛失や破損トラブルにご注意！

引越しの際、荷物が届かなかったり、家具を傷つけられたなどのトラブルが後を絶ちません。

- 衣服の段ボール5箱のうち4箱しか届かず、間違って1箱捨てられていたと分かった。
- 食器棚を運び出すとき、ガラス戸にひびが入った。補償してくれないのか。

引越しの補償は、全国トラック協会のホームページに記載されている「標準引越運送約款」を参考に！



お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕  
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索